

## 第1章 保健医療計画の基本的事項

- 高齢化の進展や生活習慣病の急増などの疾病構造の変化、医療技術の進歩や県民の医療に対する意識の変化

### 保健医療計画策定の趣旨

- 医療従事者の確保や在宅医療の推進に向け、保健・医療・福祉の連携した取り組みが必要
- 4 病気に精神疾患が追加され 5 疾病と、5 事業と並んで在宅医療についても医療連携体制の構築と、それの現状・課題・対策を明確化
- 計画に基づき、行政と医療関係者が取り組み、その結果を検証し、新たな課題へ対応する政策循環につなげ、県民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる高知県を目指す。

### 第2節 計画の基本理念

- 県民、医療機関、関係団体の活動指針となる計画
- 県民誰もが安心して質の高い、切れ目のない医療を受けられる環境づくりを目指す。

### 第3節 計画の期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間

保 健

日本一の健康長寿県構想

医 療

#### 【健康づくりの推進】健康増進計画

【食育の推進】食育推進計画

#### 【歯科保健対策の推進】歯と口の健康づくり基本計画

#### 【自殺対策の推進】自殺対策行動計画

#### 【健康保持、医療の効率的な提供による医療費抑制】医療費適正化計画

第 4 節

関連する他の計画

- 【地域福祉の推進】地域福祉支援計画
- 【高齢者福祉対策・介護保険事業の推進】高齢者保健福祉計画・第 5 期介護保険事業支援計画
- 【地域ケアの体制整備】地域ケア体制整備構想

## 第2章 地域の現状

### 第1節 地勢と交通

- 県面積 7,105 m<sup>2</sup>km (全国第18位) ●森林面積の割合 84% (全国第1位)
- 道路改良率 44.7% (全国平均以下) \*交通弱者の通院が課題

### 第2節 人口構造

- 総人口 764 千人、昭和 60 年から減少が続いている平成 47 年には 60 万人を下回る見込み
- 中央圏域へ人口 72.6%が集中 (高知市へ 44.9%集中)
- 高齢者人口の割合 28.8% (全国第3位)、高齢者ひとり暮らし・高齢夫婦世帯の占める割合 : 約 6 割

### 第3節 人口動態

- 出生数 5,244 人 (減少傾向が継続)、合計特殊出生率 1.39 人 (横ばいに推移し全国並みを維持)
- 死亡数 9,884 人 (高齢化に伴い増加傾向)、年齢調整死亡率 (男性) 全国平均以上 (女性) 全国平均並み
- 死亡原因 1 位がん、2 位心疾患、3 位肺炎、4 位脳血管疾患 \*死因は感染症から生活習慣病へと変化
- 平均寿命 (男性) 78.9 年 : 全国平均以下 (女性) 86.6 年 : 全国平均並み

### 第4節 医療提供施設の状況

- 病院数 (人口 10 万人対) 17.9 施設 (全国 6.8)
- 病院の病床数 (人口 10 万人対) 2,479 床 (全国 1,244)、療養病床の割合 36.7% (全国 20.9%)
- 一般診療所 (人口 10 万人対) 75.3 施設 (全国 78.0)、病床数 (人口 10 万人対) 215.2 床 (全国 106.9)
- 歯科診療所 (人口 10 万人対) 47.5 施設 (全国 53.4) ●薬局数 (人口 10 万人対) 52.7 施設 (全国 41.4)

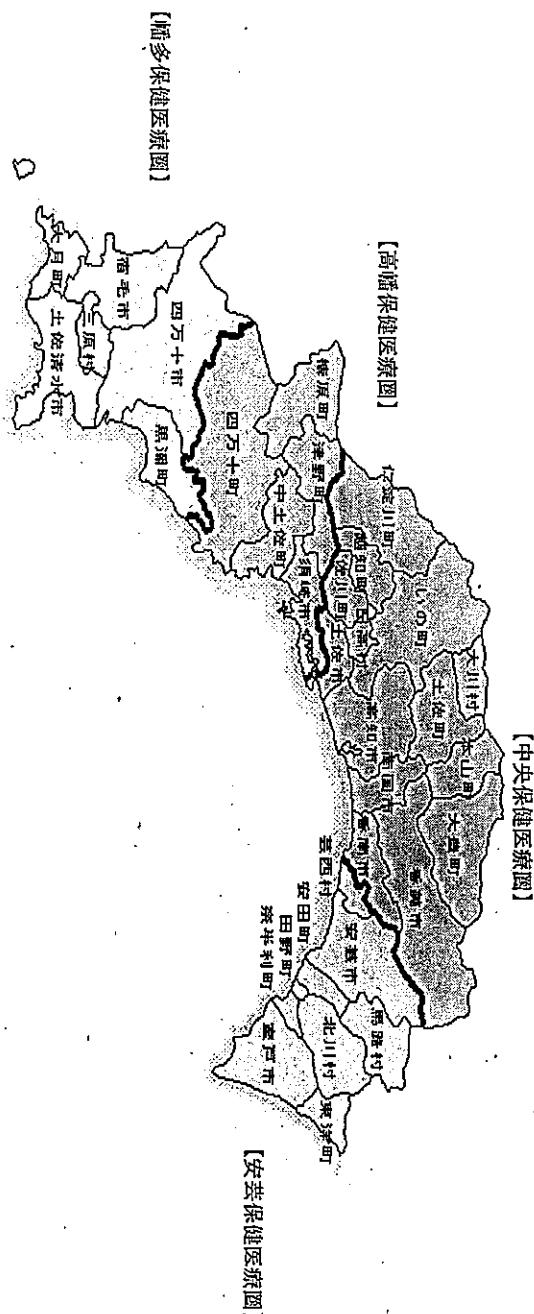
### 第5節 県民の受療動向

- 受療率 (人口 10 万人対) 2,191 人 (全国 1,090)
- 平均在院日数 52.3 日 (全国 32.5)
- 一般病床 23.6 日 (全国 18.2)、精神病床 236.4 日 (全国 301)、療養病床 198.8 日 (全国 176.4)
- 外来患者全体では、安芸圏域 17.2%、高幡圏域 21.1%、幡多圏域 3.0% の患者が中央へ流出  
産科・産婦人科において、高幡圏域の患者の中央圏域での受療が多い
- 入院患者全体では、安芸 43.0%、高幡 36.3%、幡多 8.9% の患者が中央へ流出  
小兒科、産科・産婦人科において、安芸圏域と高幡圏域の患者の中央圏域での受療が多い

第3章 保健医療圈と基準病床

第1節  
保健醫療圈

- 人口 20 万人未満、流入患者割合 20% 未満・流出患者割合 20% 以上の医療圏  
→ 入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていないため見直しが必要とされている。
  - 見直しが必要とされる安芸保健医療圏と高幡保健医療圏の見直しを行わない理由  
○ 南海大地震への対策において、災害時の救護体制を強化することが重要であり、この体制の変更は実態と大きくかけ離れる。
  - 2つ以上の既設圏域を合わせて 1 つの圏域とした場合、基幹病院へのアクセスが 2 時間以上かかる地域が相当数発生すると。
  - 安芸保健医療圏においては、地域の中核病院である県立病院が再編され、今後、医師の確保や診療体制の強化を図ることで地域医療が充実し、流入入院患者割合が減少することが期待される。



第4章 医療従事者の確保と資質の向上

第1節 医師

左の圖

「地域的な偏在や経費目による偏在本位に帯給を均衡していく」との見

「医師は絶対としている」と認識している

（現二はない）  
→ 地球医療の再生を実現するため、  
立場を重視的に位置付け（平成20年）

卷之三

四

麻機門從事醫師數2

平成22年末)平成14年からぼくは漫画家

個人当たりの医師数は全国5位(平成22年末)だが、

卷之三

卷之三

から22年までの12年間で、  
・30%以上減少(802人→551人)  
・国全体ではほとんど変化なし  
・東京都は約20%増加

中醫	約4.2%增加
安寧保健医療園	約8.8%增加
高醫保健医療園	約14.6%減少

1990年まで、国全体と比べて、少  
傾向を示す。  
1.0%増(全国13.4%増)  
1.2%減(全国15.5%減)  
（平成10年統13%）  
- 本原の減少は平成22年には約36%  
してあり、「特に若手医師においては  
医師の減少もあり急速に増加

6

四

県内臨床研修病院での臨床研修医定率の伸び悩み  
・県外大学病院からの派遣医師の減少

## ・高知大学病院医局への入局者の減少 ・高知大学病院医局への入局者の減少

育児の際に離職するケースがある  
十分な産休、育休が取得できない、

1

卷之三

卷之三

卷之三

四百九

◆高知大[医学生の卒業後の県内定着]◆  
◆若手医師にとっての魅力あるキャ

- ◆ 医師の待遇改善による  
医師環境の整備
- ◆ 県外からの医師の指  
導、県外からの医師の招  
募活動
- ◆ 女性医師の養成支援

- ◆ 医学部の定員増
- ◆ 不足する特定診療科を充足させる仕組みづくり
- ◆ 修業報酬の改定
- ◆ 無適実業性補償制度の拡充

卷之三

高知医療再生機構

高知地域医療支援センター

高知県医療基盤会議委員会事務局 基礎研究推進部会議室  
日 時：2011年1月12日（火）午後1時半～3時半

## 第 2 節

### 歯科医師

- 歯科医師数（人口10万人対）62.1人（全国77.1人）
- 障害児・者や要介護者に対する医療等に対応する研修を行い資質の向上を図る。

（目標）歯科医師数の現状維持を目指す

- 薬剤師数（人口10万人対）176.1人（全国154.3人）、40歳未満の割合33.1%（全国42.8%）
- \* 薬剤師の地域偏在及び職域偏在がある。

\* 病院のみならず在宅医療などの地域におけるチーム医療の推進、地域住民の身近な医療従事者としてセルフメディケーションを支援、南海地震などの大規模災害時における被災者への支援など、求められる役割が増大

- これまでの取り組みに加え、キャリア形成を後押しする勤務環境の改善等への支援を行うほか、新たに設置した災害薬事コーディネータの研修や訓練を実施
- （目標）40歳未満の薬剤師数を直近の数値（H22：544人）を上回ること。

## 第4節 看護職員

### 第1 看護師・准看護師

現状と課題

- 1 看護師等の就業状況
  - 人口10万人あたりの就業看護師数：1,114.8人（全国1位）  
就業准看護師数：564.6人（全国5位）
  - 100床あたりの看護師等の数：48.2人（全国最下位）
- 2 総成状況
  - 県内就職者の割合が中央保健医療圏に7割以上が高知市に就職
  - \*他の地域では新卒者が確保しにくい
- 3 中山間地域及び急性期医療院での人材確保
  - 高次病院勤務117人→診療所、病院勤務が46.4%
- 4 雇職防止と潜在性看護師等の活用
  - 働きやすい環境の整備が必要

### 対策

目標

- 県内の主な急性期病院や中山間地域等の医療機関で働く看護師等を一定数確保することを目指す
- 奨学金貸与者の指定医療機関就業率57%⇒80%

### 第3 保健師

- 1 保健師の状況
  - 人口10万人あたりの就業保健師数：57.3人（全国5位）で就業場所は市町村が過半数
  - 出生千人あたりの就業助産師数30.6人（全国19位）
  - 一次開業期医療を担う診療所勤務29人、高次病院勤務117人→診療所、病院勤務が46.4%
- 2 助産師の養成状況
  - 高知県立大学看護学部（助産師課程）→8名
  - 高知大学大学院総合人間自然科学研究看護学専攻（実践助産学課程）→5名入学定員
  - \*正常分娩助産を行なう臨地実習施設確保が難しい
- 3 期待される役割の拡大
  - 助産師外来・院内助産所等での専門性の活用
  - 地域における助産師による支援の必要性が増大

### 第2 助産師

目標

- 1 次世代の育成と県内定着
  - 看護フェア、ふれあい看護体験、「奨学金制度」PR、県内看護師等養成施設への支援
- 2 職場環境の整備と復職支援の取組
  - 看護管理責任者研修、勤務環境改善相談・支援事業、院内保育の整備、再就職支援（ナースバンク事業、復職支援に向かた研修事業）
- 3 研修体制の充実
  - 看護教員対象の研修、実習指導者講習会、新人看護研修の充実など
- 4 専門性の高い看護師等キャリア形成支援
  - 院内助産所、助産師外来の開設促進等

目標

- 奨学金貸与者の県内就職者数 7名→14名
- 就業保健師数438人→454人

第5節  
その他の保健医療従事者

- 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士 PT114人、OT57.3人、ST22.5人(人口10万人対)\*いざれも全国平均以上知識・技能向上を目指し研修を支援する。

- 管理栄養士・栄養士 管理栄養士1名未満の病院15病院、有床診療所の管理栄養士の配置率 18.6%  
管理栄養士の需要動向の把握を行い、養成の在り方や人材確保について協議していく。

●歯科衛生士・歯科技工士

- 歯科衛生士(人口10万人対) 116.2人 (全国80.6人) 歯科技工士(人口10万人対) 33人 (全国27.7人)
  - ・養成の在り方の検討
  - ・人材確保のため、県内外の大学等の関係機関と連携を図る。
- 医療ソーシャルワーカー 県内240名
- 医療ソーシャルワーカーの位置づけの明確化、大学における教育の充実などの環境整備の充実を目指す。

第5章 医療提供体制の充実

第1節  
患者本位の医療の提供

- 医療に関する情報提供 (患者が医療を自己決定できる情報提供)
  - ・インフォームド・コンセント(チョイス)：治療内容の分かりやすい説明
  - ・セカンドオピニオン：医療の選択肢
  - ・こうち医療ネット：医療情報の提供
- 医療の連携と情報化 (病期に応じた切れ目のない医療提供)
  - ・かかりつけ医の普及 (広報などによる県民への啓発)
  - ・医療連携のための情報共有の仕組み (地域連携クリニカルパス、医療情報ネットワーク)

●医療安全管理対策 (目標) 全福祉保健所に医療安全支援センターを設置  
(目標) 全病院が医療メディエーションの研修へ参加するよう引き続き実施

●医療関連感染対策に係るネットワークの構築:平時ににおける地域医療機関等の活動支援とアウトブレイク時の支援体制を確保するため、拠点病院や地域の医療機関等の参加によるネットワークを構築  
(目標) 医療機関における院内感染対策を含めた地域全体の医療現場での医療関連感染対策のレベルアップを目指します。

## 第2節 医療の安全の確保

●かかりつけ薬局の普及や「お薬手帳」の活用、医薬分業の推進など、従来からの取り組みに加え、セルフメディケーションの推進、医薬連携・薬薬連携の推進や災害時における医薬品等の供給体制の構築

(目標) カカリつけ薬局を持っている人の割合を増やす  
お薬手帳を持っている人の割合を増やす

院外処方せん発行率(医薬分業率)を全国平均に近づける

## 第3節 薬局の役割

●公的医療機関 15 医療機関 (3,943 床) 5 病院 5 事業に位置付けるそれぞれの機能を担う  
「公立病院改革プラン」に基づく改革の取り組みを推進  
●社会医療法人の役割  
●社会医療法人: 社会医療法人近森会 (認定業務: 救急医療、災害医療)

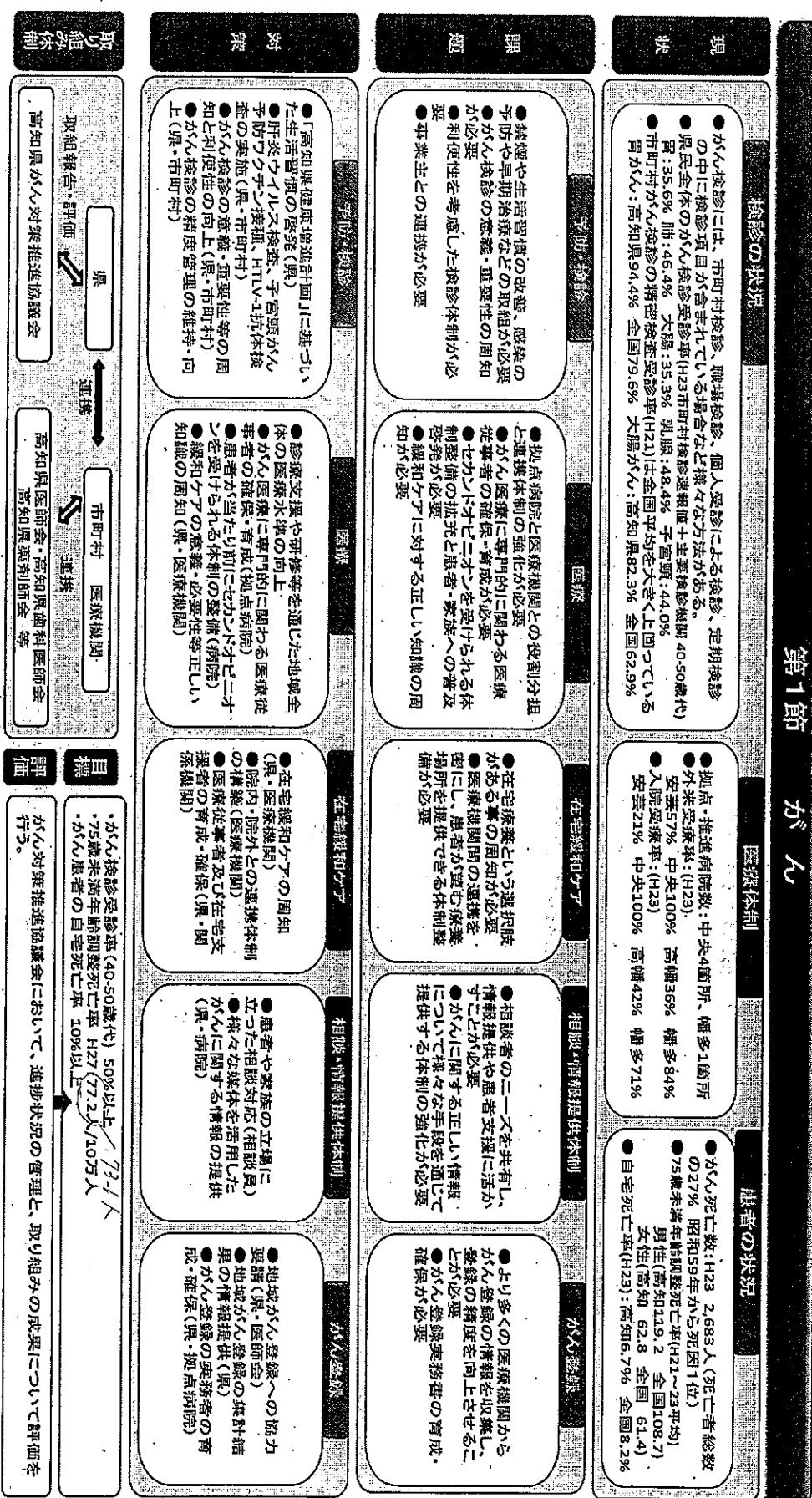
## 第4節 公的医療機関及び社会医療法人の役割

●地域医療病院: 近森病院、高知赤十字病院、高知医療センター  
●今後の整備方針  
(安芸) 中核病院として機能強化を図り、病病連携・病診連携を図る  
(幡多) 地域医療支援病院の承認も視野に入れ、地域の医療機関と更なる連携を推進する。

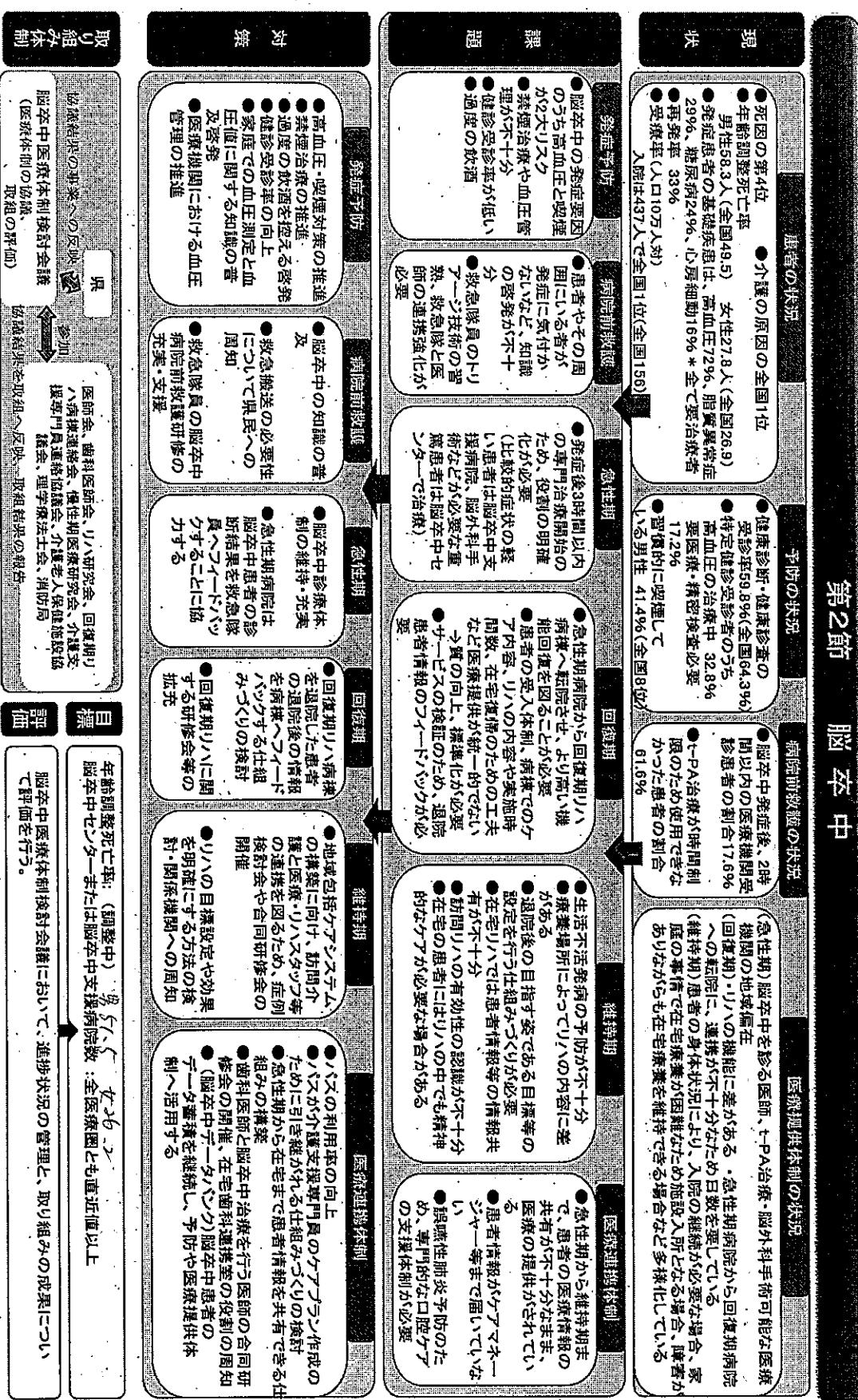
## 第5節 地域医療支援病院の整備

## 第6章 5 疾病の医療連携体制

### 第1節 がん

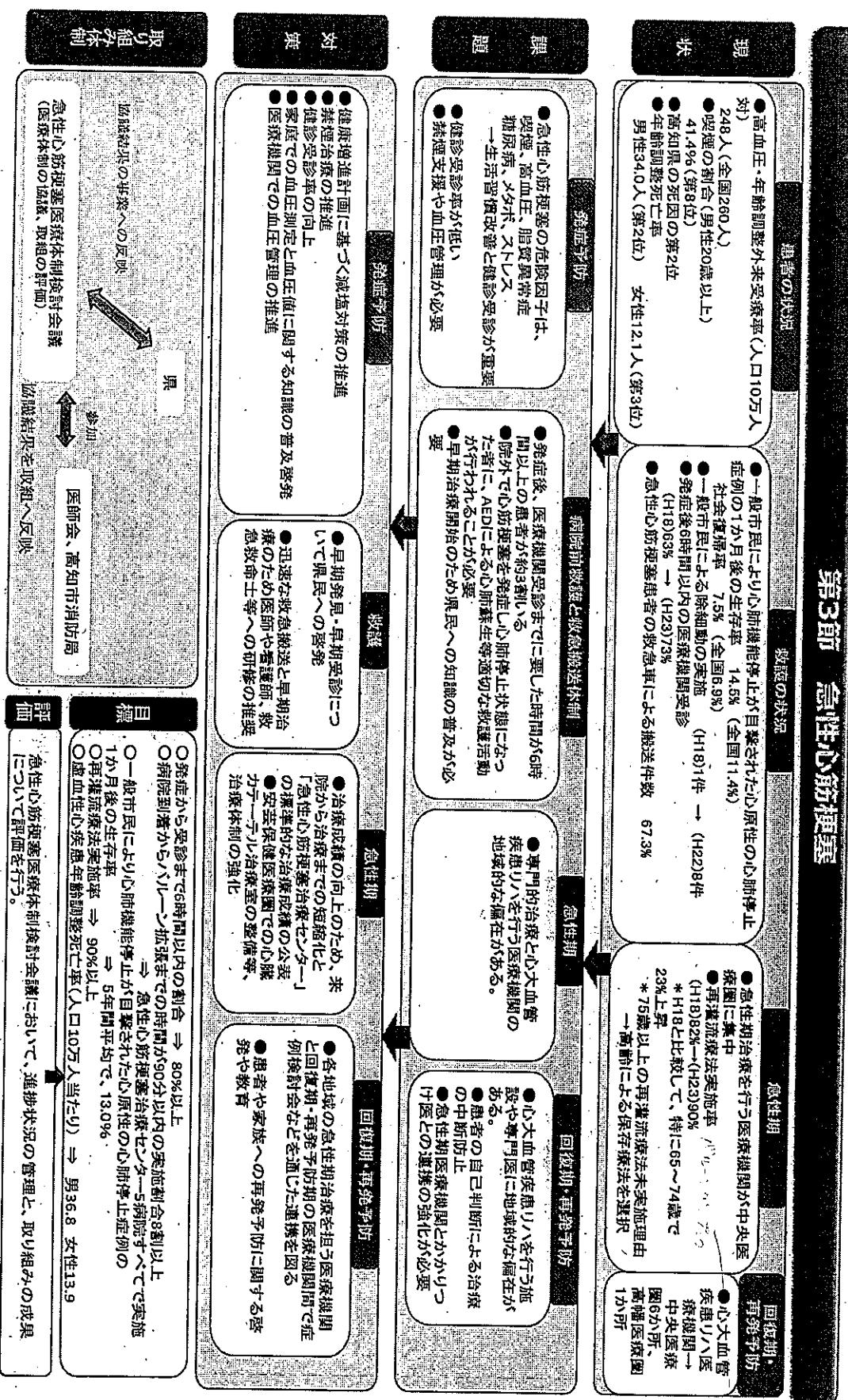


第2節 腦卒中

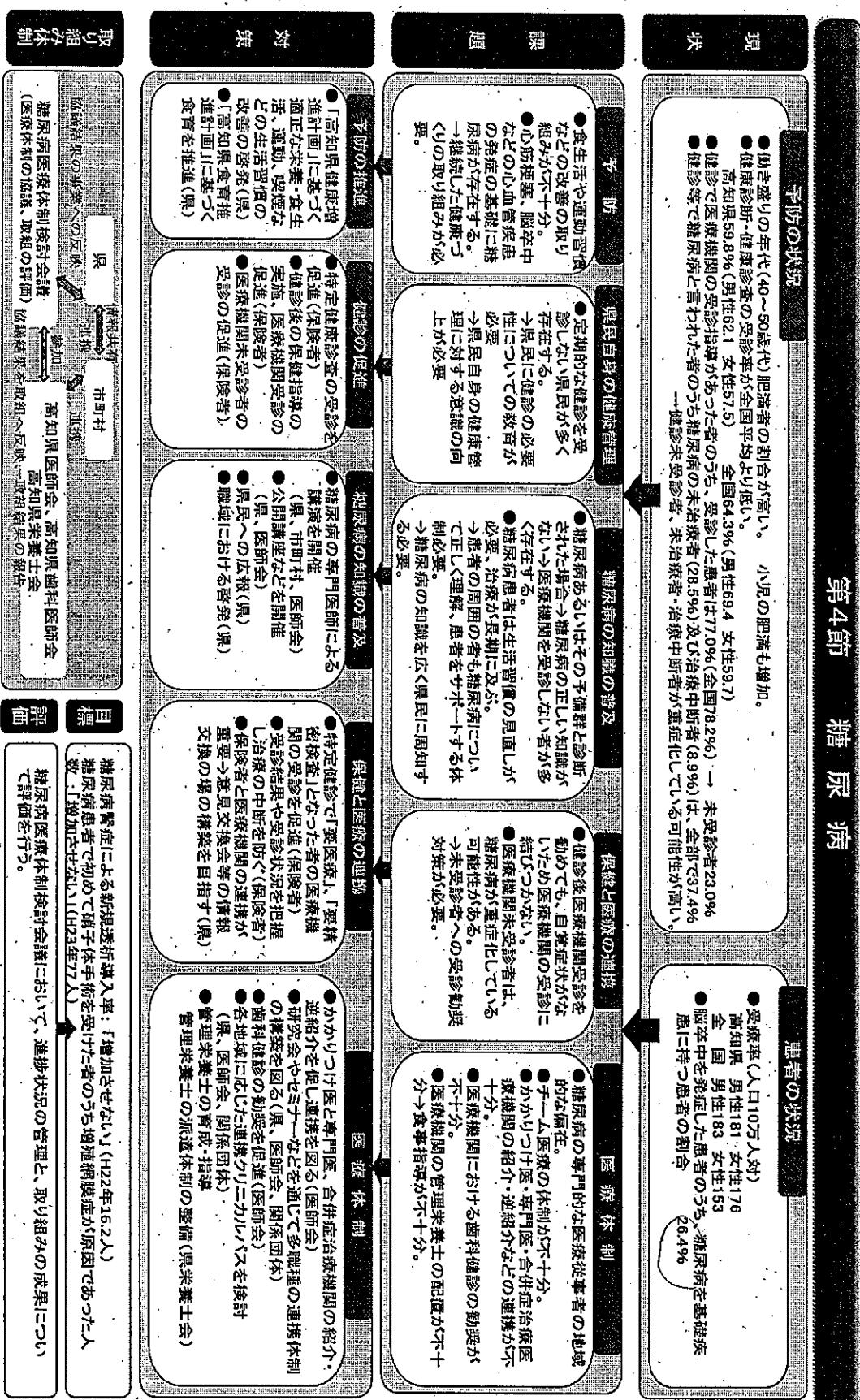


脳卒中センターまたは脳卒中支援病院数：全医療圏とも直近値以上  
脳卒中医療体制検討会議において、進捗状況の管理と、取り組みの評価を行う。

第3節 急性心筋梗塞



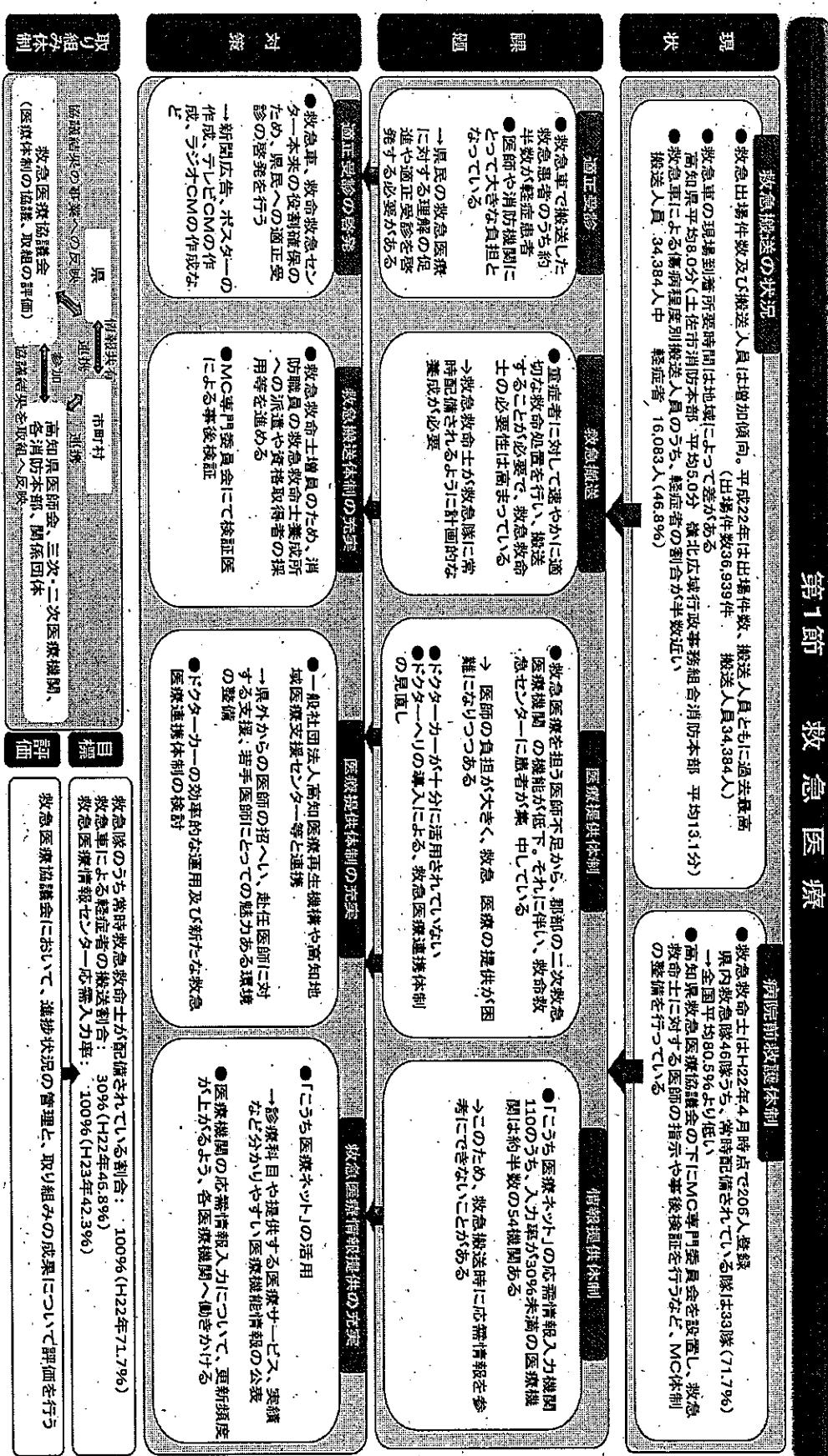
第4節 糖尿病



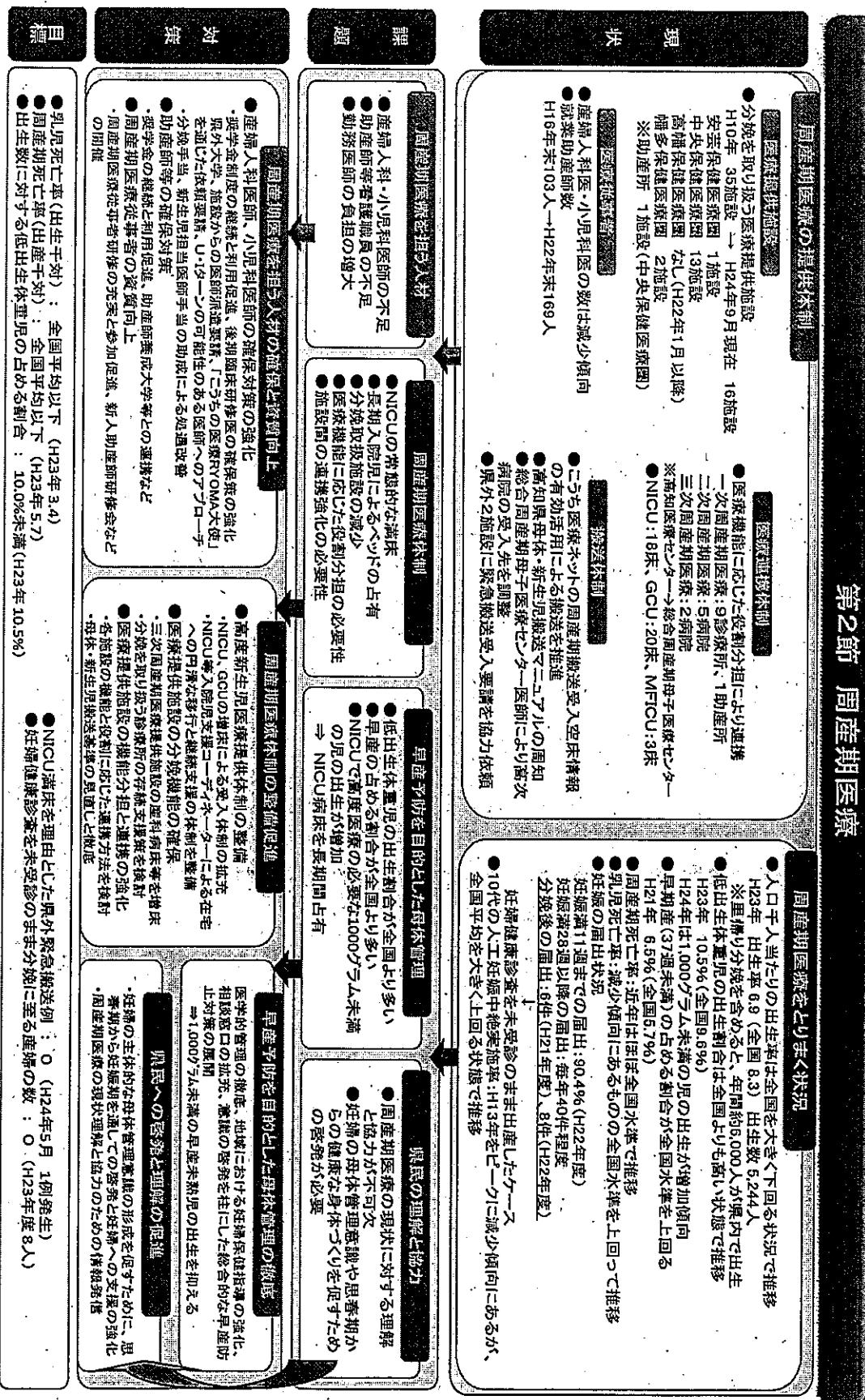


## 第7章 5事業（災害時の医療除く）及び住宅医療等の医療連携体制

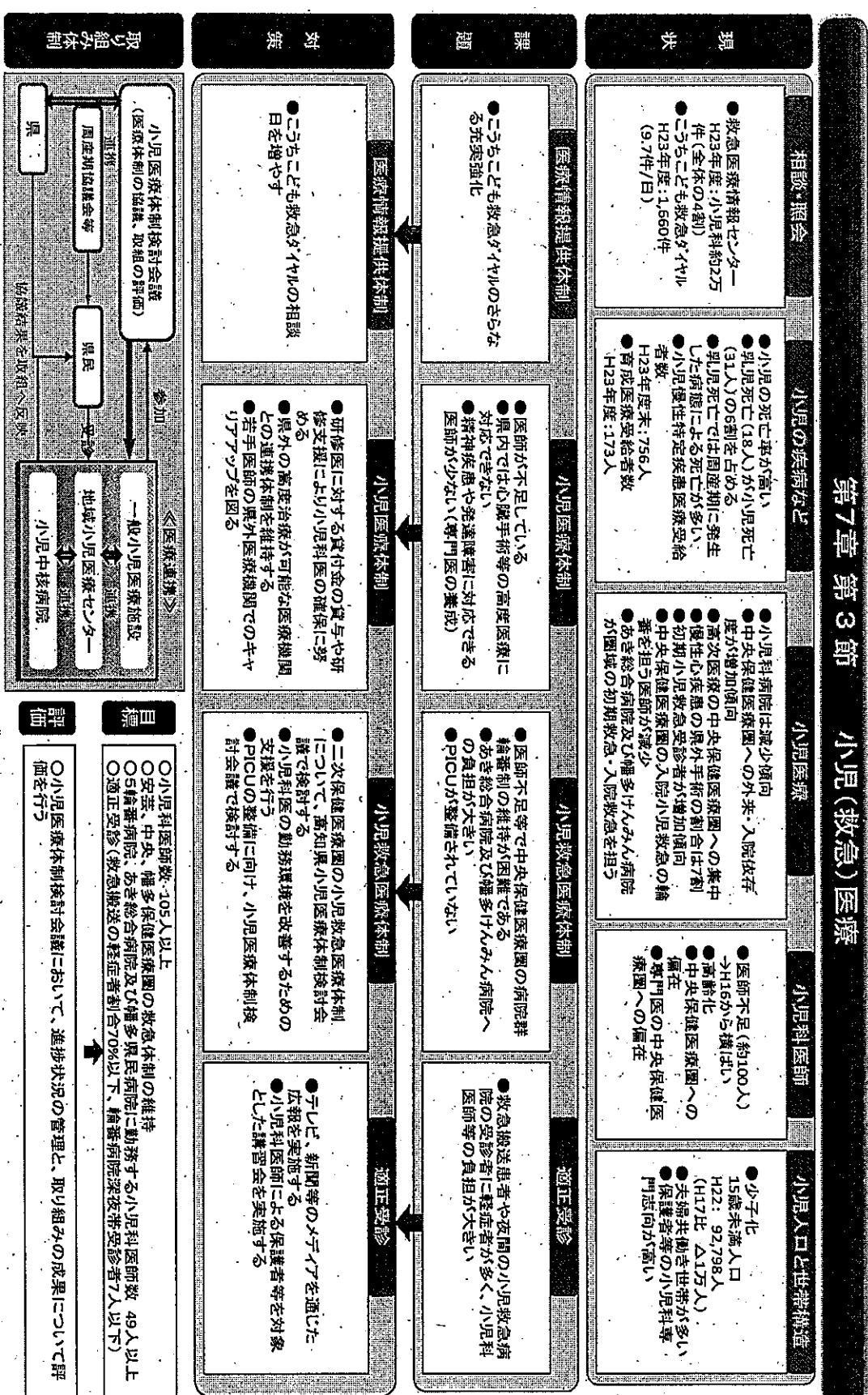
### 第1節 救急医療



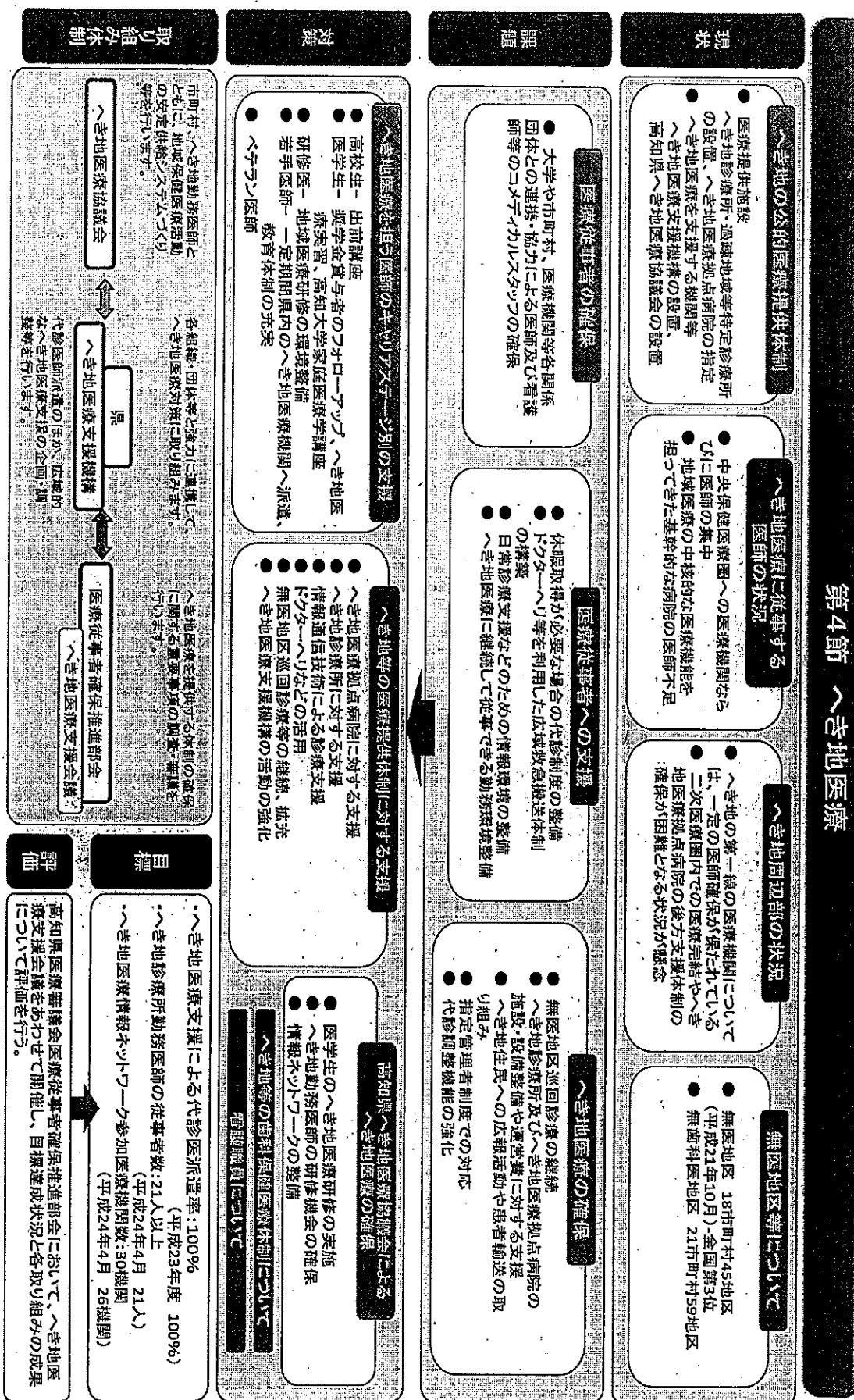
第2節 周產期醫療



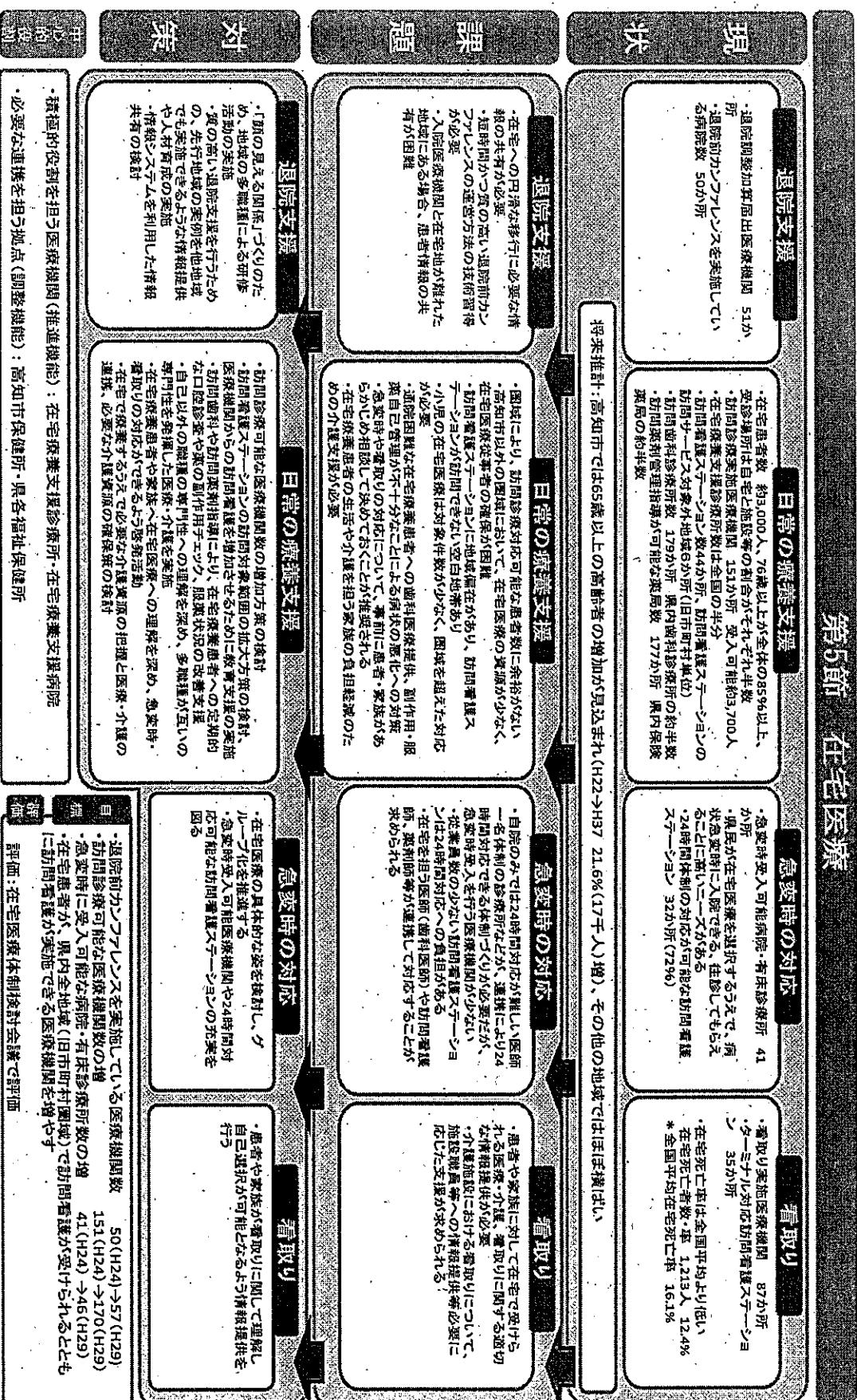
## 第7章 第3節 小児(救急)医療



第4節 八吉地醫療



## 第5章 在宅医療



## 第6節 歯科保健医療

- 「高知県歯と口の健康づくり基本計画」に基づき、むし歯予防対策、歯周病予防対策、高齢者等の歯科保健対策を柱に、年代・対象別（妊娠期・胎児期、乳幼児から学齢期、成人、高齢者、障害児（者）、要介護者、へき地、災害時）に取り組む。

（目標）・かかりつけ歯科医をもつ人を増やす

・訪問歯科診療が可能な歯科医院を増やす

## ●臓器移植　・県民への正しい知識の普及（街頭キャンペーン、講演会等）

- ・医療関係者に臓器移植の普及啓発活動などを行う院内コーディネーターの資質向上のための研修会を開催する。

## ●骨髄移植　・末梢血幹細胞移植：県民への普及啓発、ドナー登録について広報活動や登録会の開催

- 血液確保　：献血の知識・意識の向上を目指す。  
血液製剤の使用量が全国平均以上 → 適正使用の取り組みの推進

「難病患者とその家族が安定した療養生活を送ることができるよう、質の高い医療提供と相談支援体制の構築を図る。」

## ●医療費の助成

- 難病医療専門員や難病相談・支援センターによる医療機関等との連絡調整や情報提供

- 家族の介護負担軽減のための一時入院病床の確保

- 福祉保健所による訪問相談・訪問指導（診療）の継続

## 第8章 健康危機管理体制

### 第1節 総合的な

#### 健康危機管理対策

- 新たな感染症や毒劇物汚染、放射能被ばくなどの健康危機管理事象に対応し、関係機関が連携し迅速に対応する体制の整備
- ・健康政策部健康危機管理基本方針（健康被害の発生防止・拡大防止に関する部の基本的な対応を定めたもの）や健康危機管理マニュアル（「危機管理調整会議」を設置し、福祉保健所等の業務に関するマニュアル）の策定

## 第三節 痰の発生における医療

災害医療対策本部会議において、進捗状況の管理と、取り組みの成果について評価を行う。

救護病院、災害医療病院の創設率は100%（直近直 H24年4月 65%）、病院のEMIS登録率は100%（直近直 H24年4月 64%）、H24年8月 93%）

- 感染症対策（インフルエンザ等）：発生や流行情報を収集・分析し、インターネット等を通じた情報提供を実施

### 第3節 感染症

- 一類感染症等の患者の大量発生に備えた医療提供体制の強化
  - ・ 感染症及び予防接種に関する正しい知識の普及啓発
- 結核対策：「結核予防計画」に基づき取り組む
- 新型インフルエンザ対策：「新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき取り組む
- 肝炎対策：ウイルス性肝炎検査・相談体制の数年間の継続、肝疾患専門医療機関の追加指定など医療提供体制の強化

### 第4節 医薬品等の適正使用

- 医薬品等の適正使用対策
  - ・ 製造・流通・販売の各段階における医薬品等の品質・安全性の確保や、県民への医薬品等の正しい知識の普及・啓発の実施
- 毒物劇物による危害防止対策
  - ・ 保管取り扱い上の基準、譲渡手続き等、法令の順守について指導を徹底するとともに、南海地震等の災害に備えた対応策の検討について指導
- 麻薬、覚せい剤等に対する薬物乱用防止対策
  - ・ 麻薬等の適正管理・使用の徹底や、地域に根差した薬物乱用防止活動の推進、薬物相談窓口等相談体制の充実強化などの実施

## 第9章 計画の評価と進行管理

〈進行管理・評価体制図〉

【県全体】

高知県医療審議会

保健医療計画評価推進部会  
(計画全体の進行管理・評価を実施)

医療従事者確保推進部会  
(医療従事者の確保、へき地医療対策)

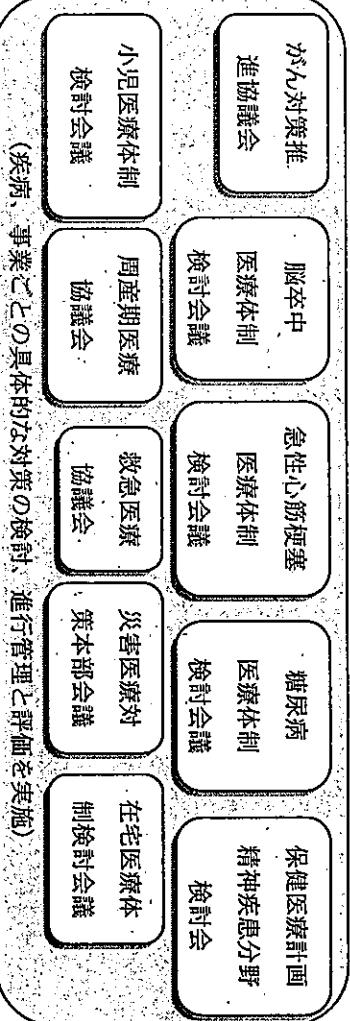
報告等

日本一の健康長寿県構想地域推進協議会  
(地域の特性に応じた、保健・医療・福祉の連携のヒヤードサービスを提供するための取組の推進)

【二次保健医療圈】

福祉保健所単位に設置

【5 疾病 5 事業及び在宅医療】



報告等

地元医療体制部会  
(地域における疾病・事業ごとの計画の進行  
管理と評価)

必要に応じて設置